

進路だより

令和4年9月 日
都立中野特別支援学校
第3号
校長 和田 慎也
担当 小田原 紀子

【専任より】

◆成年年齢引き下げに想う…（第2弾）

前回の進路だよりで、「成年年齢引き下げに伴う」をテーマに、自己選択・自己決定や選挙権を話題にしました。今回は、第2弾と称して、「18歳成人を見据えて、今からできること」を考えてみたいと思います。

2022年4月より成年年齢が引き下げられ、18歳で成人となります。18歳になったらできることは、①親の同意がなくても契約ができる、②10年有効のパスポートを取得できる、③男女ともに結婚可能年齢になる（女性は16歳から18歳に引き上げ）、④性同一性障害の方が性別取扱いの変更審査が受けられる、などがあります。

これらできることの中で、知的障害のある方にとって重要な変更点は、①の「親の同意がなくても契約ができる」という点でしょう。18歳成人を迎えた方が、キャッチセールスに引っかかったり、ネット通販等で破格の買い物をしたり、高額携帯電話の契約をしたりしても、親が取り消すことができなくなります。

今や多くの生徒が所持・使用しているスマートフォン。このスマートフォンを使うことで、「同意」ボタン1つで様々な契約をすることができます。スマートフォンの正しい使い方、「同意ボタン」を押す前に誰かに相談、間違っ

（ 田邊 大樹 ）

【専任より】

◆「自分自身でできることを増やす」ために

前回の第2号では、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」活動・行動ができることが目標というお話を載せさせていただきましたが、いかがだったでしょうか。でも、なかなか難しい目標であるとも思います。だからこそ時間はかかりますが、スモールステップで一段ずつ上がっていきましょう。時には下がってしまう時もありますが、子供たちの成長をあきらめずチャレンジしていきたいと思っています。そのためにも、御家庭と学校との連携は不可欠です。目標に向かって、一緒に取り組んでいきたいと思っています。そのためのお悩みや御相談は、いつでもお待ちしております。

◆「失敗」したとき、怒らないで、できれば褒めて！？

目標に向かって取り組んでいるとき、何事にも失敗はつきものです。できなかったとき、スムーズにできないとき、ついイライラして怒りたくなってしまうのは、正直な親の気持ちだと思います。でも、失敗したときに、できなかったことを報告できた時は、褒めてあげてください。できなかったことは、とりあえず、後回しにして、「できなかったことを言えて、えらいね！」と褒めてあげてください。そして、そのあとに、なんでうまくできなかったかを子供と一緒に考えたり練習したりして、できるようになるまで取り組めると、とてもすてきですね。

（ 中嶋 祐治 ）

【障害年金についての研修会がありました】

夏季休業中に進路指導部の主催で、教員向けの研修を行いました。今回は社会保険労務士の先生をお招きして「20歳前傷病による障害基礎年金」について、教えていただきました。

「20歳前傷病による障害基礎年金」は20歳前に発症した傷病による障害により、20歳になったら申請できるもので、知的障害、精神遅滞など、生まれつきによる障害はこれに該当します。ただし、請求しなければ支給されないため、申請の時期や申請するための条件を事前知っておくこと、準備しておくことが大切であるそうです。先生のお話の中で、支給が確定されるかどうかは医師（精神科）の診断書がポイントであることを知りました。本人や親、家族の訴えが医師の判断にも影響があるため、しっかり、病歴や日常生活能力の程度を医師に伝えることが大切であることも教えていただきました。

小学部、中学部の段階では、まだ遠い将来のことと思われるかも知れませんが、早い段階で障害年金について知っておくこと、将来に向けて、今のうちにできることを考えておくことはとても大切なことです。

進路指導部では、外部から講師をお招きし、今回のような内容を含めた保護者向け研修会を行っています。福祉の状況は社会の情勢によって、変化することもあるそうです。定期的に状況を把握すること、確認するためにも、研修会にぜひ御参加ください。研修会の時期などが決まりましたら、お知らせいたします。

（ 小田原 紀子 ）